



二種免許取得支援 概要

国土交通省が表明していた、令和4年度2次補正予算の運用による旅客運送事業者の人材確保支援、いわゆる二種免許取得支援の一部概要が分かった。

不足するタクシー乗務員の採用促進を図り、コロナで苦しい経営状況が続くタクシー事業者の業績回復を加速させる目的の支援策。

全国のタクシー事業者を対象としているが、事前に要望調査を行い採用計画の提出を必要としている。申請のためには1月の要望調査提出が条件になると見られるため、中小規模の事業者にとって利用し易いものかどうか不透明だ。

コロナによる経営への影響は地方や中小事業者の方が深刻だと思われる。

そういった事業者にとって利用しやすい制度でなければ、本当の意味での支援とは言えないだろう。

全自交は以前から、運賃改定の申請手続きの簡素化を求め続け、今回それが認められた。

行政が行う施策がより一層血の通ったものになるよう、これからも取り組んでいく。

二種免許取得支援要件

補助率	二種免許取得費用の1/2
条件	採用計画の提出、採用後3ヵ月以上継続雇用
スケジュール	
要望調査	令和5年1月中（要望調査の中で採用計画も提出）
内 示	令和5年3月中
申請受付	令和5年4月以降
対象期間	令和4年12月2日～令和6年2月末
実績報告期間	令和6年2月末